
天理教上府分教会
府中北市民病院
上下保健センター
専教寺
昭和橋
龍王橋
神迫橋
専教寺橋
商工会館
三王医院
上下川
上下文化資料館
駅
上下電話交換所
府中警察署
上下交番
天領橋
ダルーフホーム
松花園
マルカツ
吉田公園
合祀神社
玉泉寺
中央公会堂
JR福塩線
府中市
グラウンド

R8.4.1 改正

〔建設工事/最低制限価格〕

入札条件及び注意事項

1　入札方式

電子入札システム（以下「システム」 という。 ）を使用して入札を行うこと。（事務取扱は、府中市電子入札実施要領（以下「要領」という。）による。）

ただし、要領第４条第２項の規定に該当する場合は、同条項の定めに従い承認を得て、書面による入札を行うことができる。

2　入札保証金

免除する。

3　契約保証金

（１）契約の保証を必要とする場合

契約保証金の額は、請負代金額の１０分の１以上（低価格入札による請負契約の場合は請負代金額の１０分の３以上）の額を契約時に納付すること。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって納付に代えることができる。 また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

（２）契約の保証を必要としない場合

契約者が過去２年間に市、国又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を２回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認める場合は、予定価格が３００万円未満の工事について免除する。

4　入札書の提出方法

（１）指定した入札書受付期間に電子入札システムを使用して３桁のくじ番号を記載した入札書を提出すること。

要領で定める手続により書面参加に変更した者は、指定した入札書受付期間に代表者印（届出済代理人の場合は受任者印）を押印し、３桁のくじ番号を記載（くじ番号の記載のない場合は「００１」と記載されたものとする。）した入札書を、次の事項を記載した封筒に封入して監理課へ持参のうえ提出すること。

①　提出者の商号又は名称

②　入札書が在中している旨

③　当該入札等に係る建設工事等の名称及び開札日

5　工事費内訳書

（１）原則として、すべての競争入札において入札時に工事費内訳書の提出を求める。

（２）工事費内訳書の提出を必要としない場合は、入札公告又は指名通知書によって周知する。

（３）内容及び様式

①　記載事項

・　入札者の商号又は名称

・　代表者名（支店の場合は支店長名等）

・　工事名

・　工事費の内訳

② 工事費の内訳の記載について

工事費の内訳は、 配布した当該工事に係る仕様書の本工事費内訳書のうち、下記の項目に対応するものの単位、数量及び金額を表示したものとする。

（仕様書の本工事費内訳書に記載してもかまわない。その場合、下記※１の項目は内訳書下段に記載すること。）

<土木関係工事>

本工事費内訳書：費目、工種、種別

<建築・設備関係工事>

内訳書：名称及び摘要欄記載の工種

諸経費は項目ごと（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）に記載すること。

※１ 次の項目についても記載すること

直接工事費のうち材料費、直接工事費のうち労務費、現場管理費のうち法定福利費の事業主負担額（建築関連工事の場合は工事原価のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額)、現場管理費のうち建設業退職金共済制度（建退共制度）の掛金、工事原価のうち安全衛生経費

※２ その他の工事で工事費内訳書を作成する場合は、原則として土木関係工事に準じて作成すること。

③ 様式

配布した当該工事に係る仕様書に準じて、原則Ａ４判（縦、横自由）で作成し、入札書をシステムで提出する際、システムの機能により添付を行い提出すること。ただし、要領で定める手続きにより書面参加に変更した者は、必要事項を記入し代表者印を押印した内訳書を次の事項を記載した封筒に封入し、指定した入札書受付期間に監理課へ持参のうえ提出すること。

・ 商号又は名称
・ 内訳書が在中している旨
・ 当該入札に係る建設工事の名称及び開札日

（４）提出を求めた工事費内訳書が次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

① 未提出であると認められる場合

・ 工事費内訳書の全部又は一部が提出されていない。
・ 無関係な書類である。
・ 他の工事の工事費内訳書である。

② 記載すべき事項が欠けている場合

・ 内訳の記載がない。
・ ゼロ計上の項目がある。

③ 記載すべき事項に誤りがある場合

・ 対象工事名に誤りがある。
・ 提出業者名に誤りがある。
・ 工事費内訳書の合計金額と入札金額が一致していない。
・ 工事費内訳書の合計金額と各内訳の合計金額が一致していない。

６ 落札者の決定方法

（１）条件付一般競争入札

公告共通事項に記載の手続きによる。

（２）通常型指名競争入札

開札の結果、落札となるべき同価格の入札した者が二人以上いるときは、これらの者

のうち、電子入札システムの電子くじによるくじ引きによって選ばれた者を落札者とする。ただし、抽選一抜け方式対象工事の場合、先に電子くじにより落札候補者となった者は、以降の開札において電子くじの対象から除く。

7　落札価格

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

8　契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から５日（府中市の休日を定める条例第１条第１項に規定する市の休日を除く。以下同じ。）以内に契約を締結するものとし、議会の議決が必要な場合には落札決定の通知を受けた日から５日以内に仮契約を締結し、議決後本契約を締結するものとする。（議会の議決が必要な契約は、予定価格が１億５千万円以上である。）

なお、仮契約を締結した後、本契約を締結するまでの間に府中市建設業者等指名除外要綱に規定する指名除外等の措置を受けたときは、仮契約を解除することができる。

9　設計図書等

（１）監理課が指定する市ホームページからダウンロード、又は指定があるときは購入することができる。

購入する場合の代金は５００円とし、電子媒体（ＣＤ－Ｒ等に保存されたもの）によるものとする。

１０　設計図書に対する質問及び回答

（１）条件付一般競争入札

入札公告に記載のとおり

（２）通常型指名競争入札

質問書受付期間	指名の通知を行った日から３日間
質問回答期限	入札開始日の２日前
質問書提出方法	電子メール、FAX 又は持参により提出
回答方法	市ホームページで閲覧

１１　予定価格

（１）予定価格は、事前公表とする。（予定価格事後公表試行案件は除く。）

①　条件付一般競争入札の場合　　公告に記載のとおり

②　通常型指名競争入札の場合　　指名通知書に記載のとおり

（２）当該工事の予定価格を上回る入札を行った場合は失格となり、予定価格を事前に公表した場合には、指名除外の対象となる場合がある。

１２　最低制限価格・調査基準価格

「最低制限価格」を設定している。

価格は、事後公表とする。

最低制限価格を下回る入札を行った場合は、失格とする。

１３　各会計年度の支払限度額

設定していない。

１４　前払金

予定価格が３００万円以上の請負契約を対象とし、その前払額は、請負代金額の１０分の４以内とする。

ただし、入札公告等で別に定めのあるものを除く。

１５　中間前払金

請負代金額の１０分の２以内とする。ただし、本市が中間前払金の支払条件を満たしていると認めたときに限る。

１６　部分払

請負代金額が５００万円以上の請負契約を対象とする。

１７　入札辞退等

（１）通常型指名競争入札において、入札を辞退しようとするときは、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出すること。

（２）通常型指名競争入札において、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出しなかった電子入札者は失格とする。

１８　建設リサイクル法

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号。以下「法」という。）第９条第１項に規定する「対象建設工事」を請け負おうとする者は、落札決定通知の日から５日以内に、発注者（工事担当課）に対して、「法第１２条第１項に基づく書面」 を提出し、法第１０条第１項第１号から第５号までに掲げる事項について説明した上で、発注者（監理課）に対して、「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」を提出しなければならない。

対象建設工事の落札者がこれらの書面をこの期間内に提出しない場合、契約を締結することができないものとし、落札者が落札しても契約を締結しないもの（契約締結拒否）として取扱う。

１９　公正な入札の確保等

（１）公正な入札の確保に努めるため、入札者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

①　入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に抵触する行為を行ってはならない。

②　入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。

③　入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

④　入札者は、市が談合情報等による調査を行う場合には、これに協力しなければならない。

（２）入札者が連合し、又は不穏の行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。 また、本市が入札談合に関する情報を入手した場合において、市の事情聴取等の結果

①　明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得た場合には、 談合情報対応マニュアルに基づき、入札執行の延期若しくは取りやめ又は無効とする。

②　明らかに談合の事実があったと認定できないが、談合の疑いが払拭できない場合は、談合情報対応マニュアルに基づき、入札を無効とすることがある。

２０　地場製品の活用

工事用資材等については、 地場製品の積極的な活用に努めること。

２１　下請契約について

（１）社会保険等未加入対策について

①　受注者が、社会保険等未加入建設業者と一次下請契約することを原則禁止する。一次下請業者が社会保険未加入であることが判明した場合は、特別な事情がある場合を除き、受注者に対して次の措置を行う。

措　　置	内　　容
指名除外の措置	契約違反に該当し、１か月(最大４か月)の指名除外を行う。
工事成績評定点の減点	指名除外措置に伴い、１３点(最大２０点)の減点を行う。
建設業許可行政庁への通報	一次下請業者に対しては、許可行政庁へ通報する。

また、二次以降の下請業者については、社会保険等に未加入であることが判明した場合は、建設業許可行政庁へ通報する。

② 受注者は、社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインに基づき、下請企業の指導等に努めること。

③ 受注者は、下請企業との契約に当たっては、法定福利費を明示した標準見積書の活用等により、適正な法定福利費が確保されるよう努めること。

（２）当初工事請負代金額が３００万円未満の建設工事（舗装工事、法面工事、建築一式工事を除く。）において、「主たる部分」の下請負を行わないこと。

建設工事の主たる部分とは、以下に掲げるもの以外のすべての部分を指し、当該 「工事の主たる部分」 に該当するか否かの判断は、工事担当課の長及び監督員が行うものとする。

① 建設工事が一式工事である場合における他の工事種別に該当する工事

② 建設工事が専門工事である場合における他の工事種別に該当する付帯工事

③ 仮設工に該当する工事

④ 準備工に該当する工事

⑤ 雑工に該当する工事

⑥ その他基礎的又は準備的工事に該当する工事

また、設計図書において、あらかじめ下請負を認めない部分を指定する場合がある。あらかじめ指定された部分については、下請契約を締結することができない。

（３）市内業者へ発注する土木一式工事の施工に際して、工事の一部を下請させる場合は、以下に掲げるもの以外、原則市内に営業所を有する者に請負わせること。ただし、高度又は特殊な技術を要し技術的に対応できる業者が存在しない等の合理的な理由の届出がなされ承認する場合はこの限りでない。

【理由の届出の必要のない業種】

プレストコンクリート	法面処理	大工
左官	石	屋根
タイル	れんが	ブロック
鋼構造物	鋼橋上部	鉄筋
舗装	しゅんせつ	板金
ガラス	塗装	防水
内装仕上	機械器具設置	熱絶縁
電気通信	造園	さく井
建具	水道施設	消防施設
清掃施設		

（４）市外業者へ発注する工事について、下請負する場合には市内業者の積極的な活用に努めること。

２２　その他

（１）入札にあたっては、府中市契約規則、府中市建設工事執行規則、関係法令等及び設計図書等の内容を承諾のうえ入札すること。

（２）この工事の予算措置について議会の議決を得られなかったときは、この公告に基づく入札手続は中止し、その場合、本市は入札参加者の被った損害を賠償する責を負わない。
（３）提出された書面等は返却しないものとし、公正取引委員会及び警察に提出する場合があるとともに、府中市情報公開条例に基づく公開請求があった際には公開の対象となる場合がある。
（４）入札等に係る費用は、入札者の負担とする。
（５）「入札公告」と「入札条件及び注意事項」又は「仕様書共通事項」の記載に相違がある場合、「入札公告」を優先する。
（６）指名競争入札において、その入札が１であるときは無効とする。

R8.4.1

〔建築工事〕

仕様書共通事項

1　共通事項

（1）本工事の施工にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」並びに「公共建築改修工事標準仕様書」に基づき実施すること。

（2）「設計図書」、「共通仕様書」若しくは「仕様書特記事項」の記載に相違がある場合、又は「設計図書」に定めのない事項については、別途監督員と事前に協議し、その指示に従うこと。

2　工期の設定について（契約約款第３１条関係）

本工事の工期は、１４日を限度として検査期間を見込んでいるので、工期末の１４日前までに工事を完成し、監督員に工事完成届を提出すること。

3　請負代金内訳書及び工程表の提出について（契約約款第３条関係）

（1）請負代金内訳書の提出について、入札時に工事費内訳書を提出した場合は、請負代金内訳書の提出について免除する。ただし、低価格入札等で調査が必要な場合は、別に詳細資料の提出を求める場合がある。

（2）工程表の提出は、工事請負代金額３００万円以上の工事に係る契約については免除する。工事請負代金額３００万円未満の工事に係る契約については、監督員と協議し、監督員の承認を受けた場合は免除とする。

4　施工計画書の提出について

工事請負代金額が３００万円以上の工事を受注した場合は、工事着手に先立ち施工計画書を監督員に提出すること。

5　現場代理人及び主任技術者・監理技術者の届出等について（契約約款第１０条関係）

（1）現場代理人及び主任技術者・監理技術者を定めて工事現場に置くときは、現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届を契約締結後１４日以内に提出すること。

（2）現場代理人及び主任技術者・監理技術者の配置については、「府中市発注工事における技術者等の適正配置について」によるものとする。

6　施工体制台帳の提出等について（契約約款第７条の２関係）

（1）建設業法第２４条の７第１項の規定により施工体制台帳を作成したときは、その写しを監督員に提出すること。（提出された内容が変更された場合を含む。）

（2）受注者は、施工体制台帳の記載事項を遵守し、工事の施工にあたること。

（3）受注者は、建設業法施行規則第１４条の６により施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示すること。

７　作業員名簿の提出について

監督員への作業員名簿の提出を行うこと。

８　「建設業退職金共済制度」に係る発注者用掛金収納書の提出について

工事請負代金額が３００万円以上の工事を受注した場合は、金融機関が発行する掛金収納書を請負契約締結後１ヵ月以内に提出すること。なお、この期間内に収納書を提出できない場合は、あらかじめその理由及び証紙購入予定について申し出ること。

９　「工事実績データ」の作成について

受注者は、受注時又は変更時において請負代金額が５００万円以上の工事について、工事実績情報サービス（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は本契約締結後、土曜日、日曜日、祝日等を除き１０日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き１０日以内に、完成時は工事完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き１０日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録をしなければならない。

なお、共通仮設費率に「ＣＯＲＩＮＳ登録にかかる費用」を見込んでいる。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」を工事打合せ簿により監督員に提出しなければならない。

１０　再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の作成・提出について

（１）工事着手に先立ち、広島県制定「土木工事共通仕様書」並びに国土交通省制定「土木工事共通仕様書」に基づき、再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）を作成し監督員に提出すること。

（２）工事受注者は、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」に従い特定建設資材廃棄物が適正に処理されたことを確認し、工事完成時に「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を監督員に提出すること。

（３）受注者は、「建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令」第９条第４項に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を公衆の見やすい場所に掲げること。

令和　8　年度

上下歴史文化資料館防水改修工事

工事価格

消費税相当額

工事費計

府中市　上下町上下

工　事　概　要

シート防水工事　A=69.7㎡

上下歴史文化資料館防水改修工事

【構造規模】
構造　木造　地上2階建
延べ面積　643.10㎡

【工事項目】
シート防水工事

【参考文献】
公共建築工事積算基準【令和8年版】
広島県営繕工事積算資料
建築施工単価【令和8年　秋】
建設物価【2026年　10月】
RIBC2積算単価【令和8年　8月複合単価】
RIBC2積算単価【令和8年　秋市場単価】

工事費内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

工事種別内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
建築工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
計				

建築工事　種目別内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
防水・左官工事	1	式		
計				

電気設備工事　種目別内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
屋内	1	式		
計				

防水・左官工事

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
防水改修	1	式		
左官	1	式		
計				

屋内

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
照明撤去	1	式		
計				

防水・左官工事

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
防水改修	撤去	1	式		
防水改修	防水	1	式		
計					
左官	外部	1	式		
計					

屋内

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
照明撤去	撤去	1	式		
計					

防水・左官工事　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
枠組本足場 (手すり先行方式) 昇降用足場	建枠1200×1700　布枠500×2枚	25.2	㎡			
ﾒｯｼｭｼｰﾄ張り	防炎性能 JIS A 8952 Ⅰ類	42	㎡			
仮設材運搬 (枠組本足場) (手すり先行方式)	建枠幅1200	25.2	㎡			
安全手摺	ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ用ｽﾀﾝｼｮﾝ	24.5	m			
安全手摺	単管	24.5	m			
計						

防水・左官工事　防水改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
既存防水層撤去	屋上防水層 ｼｰﾄ防水層　集積共	69.7	㎡			
押え金物 ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	集積共	43	m			
発生材積込み	廃ﾌﾟﾗ他 人力	0.02	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 － DID区間有り 60.0km以下	0.01	台			
発生材処分	廃ﾌﾟﾗ他	0.01	t			
壁下地撤去	集積共	10	㎡			
壁合板･ﾎﾞｰﾄﾞ 撤去	一重張り 一般　集積共	10	㎡			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 石こうﾎﾞｰﾄﾞ類 DID区間無し 60.0km以下	0.5	m3			
発生材処分	ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.33	t			
小計						
計						

防水・左官工事　防水改修　防水

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
耐火野地板	屋根面 施工手間	3.6	㎡			
ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ部 塩ビ鋼板取付		39	m			
合成高分子系 ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水 (材工共)	S-M2 機械固定工法 塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂　表面塗装なし －　ｼｰﾙ材共	53.7	㎡			
合成高分子系 ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水 (材工共)	S-F2 接着工法 塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂　表面塗装なし －　ｼｰﾙ材共	16	㎡			
防水押え金物	ｱﾙﾐ製 ｼｰﾄ防水用	43	m			
改修用二重ﾄﾞﾚｲﾝ	縦型、横型共	1	個			
ｵｰﾊﾞｰﾌﾛｰ廻り処理		1	か所			
脱気筒		1	個			
ｼｰﾘﾝｸﾞ 中庭上部庇	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 25×10	64.5	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ 水切りｼﾞｮｲﾝﾄ		1	式			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 25×10	5	m			
玄関側溝 清掃	小規模 －　－	2	㎡			
玄関側溝 下地調整費	屋外　C-1	2	㎡			
排水溝防水ﾓﾙﾀﾙ	厚さ20	2	㎡			
材料運搬		1	式			

防水・左官工事　防水改修　防水

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
小計						
計						

防水・左官工事		左官			外部	
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
防水紙		10	㎡			
小幅板	1 等	0.12	m3			
壁下地板 (ﾗｽ下地)	施工手間	10	㎡			
下地ﾗｽ張り	壁　ﾘﾌﾞﾗｽ張り　木造下地	10	㎡			
壁ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて 外壁　厚25	10	㎡			
漆喰塗	t15	10	㎡			
計						

屋内		照明撤去			撤去	
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
蛍光灯器具 撤去	露出形　FL 40W　×1 再使用しない	40	個			
計						